

広聴特別委員会記録

令和4年10月12日

【開催日】 令和4年10月12日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時46分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	古豊和恵	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【審査内容】

- 1 市議会モニター制度について
- 2 その他

午前10時 開会

矢田松夫委員長 皆さんおはようございます。それでは、ただいまから広聴特別委員会を開催いたします。本日の付議事項については、お手元にありますように、一つは、市議会モニター制度について、二つ目は、その他で進めていきたいと思っております。先日、9月29日2時からとその日の6時から、翌日の9月30日の2時から3回、モニターの皆さんとの意見交換会をしました。その報告書ができましたので、それぞれ記載された責任者の方から、まずは報告していただきたいと思っております。最初に9月29日木曜日の2時から開催しました報告書について、御報告をお願いします。

中島好人委員 9月29日2時から3時半まで、モニターが2人となっておりますけど、1人の方が欠席ということがありました。本来なら3人の方の

モニターが参加ということでした。担当したのは、委員長と副委員長と松尾委員と私で対応しました。モニターからの意見は、なかなか貴重な意見がたくさん出されましたけども、基本的には動画が長い、それから、まとめてこれとこれが決まりましたとか、要点があると分かりやすいんじゃないかということ。それと委員会でしょうけども、休憩時間が長いとき、ずっとブラックアウトでそのまま流れているので、何か工夫が必要ではないか。また、議員の顔がよく見えるようにしてほしいということ。マスクをしているせいか、やっぱり聞き取りづらい点があるので、字幕が下にあると分かりやすいんじゃないかという意見も出ました。問題は、一般質問を傍聴されていて、お茶を持ち込んだら、注意されたこと。禁止事項は、事前に知らせてほしいという意見が出されました。そういった中で、議員の中からは、今回から水の持参ができるようになった。傍聴席においても検討しますと議員が答えたというのがありました。短い文章ですからずっと読みますと、一般質問の項目を一つ取り下げた人がおるから、早く終わるはずだがという話もありましたけども、一つ取り下げてでも、しっかりと市長に意見を述べるためにそうしたんだという回答を行いました。議会だよりとか議会報告ですけども、これは若者には分かりにくいと。18歳から選挙権があるので、そうした年代にもアプローチすることが必要ではないかと。議会報告としてはいいけども、若者の興味を引くようなユーチューブにしていかなければならない。そうするためにどうしたらいいかアドバイスを聞かせほしいということをごちからから問うと、とっつきやすい人たちが解説するとか、議員をフィーチャーしたようなものを作ったらどうかという回答がモニターからありました。長いので工夫が必要ということで、休憩時間の余白をカットしたりとか、テロップを付けたりと、また話が出ましたけども、要点を最初と最後にしたほうが分かりやすいのではないかということでした。長いというのは、委員会の話でしょうけど、委員会は、朝から5時ぐらいいまであるんで、一生懸命議論しているんで長くなるという話です。一般質問ですけども、議員が写真や説明資料を使うのは分かりやすくいいんだけども、各地域交流センター等でも傍聴者に資料があるといいが

という要望も出されました。回答としては、今のところは、ここに来た傍聴者に配付しているという回答を行いました。モニターから再度、ホームページでプリントアウトすればできるんじゃないかとの意見もありました。一般質問は、地域のことがあれば、皆に行こうと誘いやすいという話もありました。厚陽地区ですけども、厚陽地区の交流センターが画像や環境も悪いので、改善してほしいという要望も出されました。そうした中から、今後検討する課題として、傍聴席へのお茶の持込みをどうするかということ。若者の興味を引くユーチューブにしていけるためには、どうしていったらいいのか。これも関連しますけども、18歳という年齢が出たので、18歳の若い人を対象とした企画も必要ではないか。一般質問の資料を地域交流センターで配布することが可能なかどうかという点です。厚陽地区交流センターのテレビの改善が検討すべき課題として挙がるというのが、第1回目の課題、私たちが担当した意見交換会の報告書となりました。

矢田松夫委員長 ありがとうございます。それでは、この内容について参加委員の皆さん方から何かありますか。この内容については、事前にメールで送っておりますが、改めてここで、中島委員が報告した内容に付け加えることがありましたら、あるいは、参加されていない皆さん方で、分からないところがありましたらお願いします。まず付け加えるところはありますか。

松尾数則委員 傍聴席にお茶を準備するとかいう話はあったんですか。（「準備じゃない、持込み」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員長 持ち込ませてほしいなという意見がありましたと。

松尾数則委員 お茶の話はあった。基本的に傍聴席にそういうものを持って入り込むというのは、僕は適切ではないという気もしているんだけど。

中島好人委員　ここで良いとか悪いとかという議論をするんじゃないくて、そういう要望が出たことを報告書として出しているわけです。高千帆の女性会のことも言われていて、僕は傍聴席にお茶を持って行ってはいけませんよと事前に言っておいたから、事前に言ってもらって助かったというような話で、傍聴席にもお茶をとという要望は出された。

松尾数則委員　高千帆の女性会か何か、そういう話があったのは事実だと思います。ただ、傍聴席に持ち込んでいいかという意見まであったかどうかという話なんです。

吉永美子委員　私もちょうど傍聴していましたので、飲みたいという気持ちは分かる気はしています。ただ、傍聴規程の中に、これはモニターにお渡ししてしまして、飲食又は喫煙をしないことと書いてあります。基本的にはそうなっています。議員が、ペットボトルで中が見える水ということになったいきさつの中に、聞くところによると議会運営委員会で、傍聴者をどうするかというところで、傍聴の方は途中で退席ができるということで、今回、議員のみにしたと聞いております。今後、検討すべき意見として出すのであれば、もう一度議運で、こういう要望があったけどというふうに出すのも、やり方としてはあるかなと思いました。

矢田松夫委員長　出された意見の振り分けについては、広聴の中で整理していくというのがあります。松尾委員が言うのは、そういう発言があったのかどうなのかということなんです、これはありましたということではないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありますか。参加した議員、あるいは吉永委員から傍聴した意見も言われましたが、ないですか。

長谷川知司委員　議員をフィーチャーしたようなという「フィーチャーした」というのはちょっと分かりにくいと思うんです。

古豊和恵委員　個人的に的を当てて、その人をユーチューブで流すみたいなこ

とだったと思います。

長谷川知司委員 これを報告書として出すときに、読んだ人が分かりやすい言葉のほうがいいかなと思ったんです。

中島好人委員 私もネットで調べたんですけども、モニターのままの意見として、書き込んだということです。広聴として括弧づけで、こういうものだというふうに入れると分かりやすいかなと思います。

矢田松夫委員長 日本語に直したらどうか。中島委員、簡潔に言ったらフィーチャーというのは。（「もう1回調べます」と呼ぶ者あり）分かりました。

長谷川知司委員 米印でフィーチャーと言うのは何か、最後までいいですからちょっと書いておいてもらおうといいかなと思います。

矢田松夫委員長 ほかに9月29日2時からの意見交換会の報告書について何かありますか。なければ、次にその当日の夜、6時から開催されました意見交換会についての報告をお願いします。

松尾数則委員 委員長からお話がありましたように、29日18時から19時40分まで、意見交換会を行いました。モニターの出席者は3名で、参加議員は、委員長、副委員長、長谷川委員と私になっております。意見交換会の中の主な内容といたしまして、読み上げますけれど、本会議場においてある添付資料等が、交流センター等ではなかなか難しい。何とかしてほしいという意見がありました。続きまして、市議会のホームページには掲載しているが、分かりにくいので改善したい。これは、委員の意見ですから、基本的には、なかなか分かりづらいんです、正直言って。資料がどこにあるかというのは分かりづらいんで、これから検討していきたいという意見です。委員会の映像は写りが良くない。これも先

ほど出ました。人が判定できる程度の能力が欲しいというような意見がありました。議員としては改善を進めたいという答えをしております。議会もユニバーサルデザインを進めてほしい。字幕を付ける。これも先ほど出ましたけれど、文字を大きくすると。障害がある方が参加しやすい環境が欲しいというようなモニターの意見がありました。議員としては議会もDX化を進め、字幕を付ける、文字を大きくする等の対応をしていきたいという答えをしております。モニターから傍聴を含めて、若い人の参加が少ないという意見がありまして、委員から中学生市議会等、これから若い人に議会にも興味を持っていただき、山陽小野田市の未来の有権者等の投票率アップにつながる行動を取りたいというような答えをしております。また、モニターからホームページを見てくださると簡単に言われるが、携帯電話を使うだけでも大変なお年寄りもおられる。考慮する必要があるという意見がありました。これは意見として捉えております。次に、これは前々回も出たような気がするんですけど、市長の答弁が少ない。議会も山陽小野田市をよくするために正面からぶつかる必要があるというモニターの意見です。議員が市長を指名しても、答弁の選択権は議員にはない。市長に答弁をさせるのは、議員の力だと思う。力を付けていきたいという答えをしております。また、モニターから、高齢化が進み、空き家が増加する一方で、空家の利用、例えば、空き家を賃貸に出し、納税収入の増加につなげるようにしたらどうかという意見がありました。空き家には補助金を出して、空き家バンク制度等で利用できる感じのものを考えている。また、モニターから差押えについて、執行猶予とか、困っている人に対して、市としてのやり方を知りたいという意見がありました。簡単に差押えをしているわけではない。電話、郵便等で連絡し、役所に来て相談するとか、あるいは伺って相談する等をしている。手順を踏んで、最終的に差押えをしている。理解をいただきたいと。また、モニターから、モニターの意見は市民を代表した意見である。おかしいと感じたことを発言することは、モニターの重要な役目であると思うという意見がありました。また、生活保護の在り方について本当に必要な人がもらっているかどうか確認したい。議員か

ら、生活に本当に困っている人は救えるような内容にしたい。それに向けて頑張っていきたいと。また、モニターから、有害鳥獣、地域猫の問題は、補助金制度による解決が必要だが、ジビエ料理、猫カフェ等による別方向への利用等も考えるべきだという意見がありました。また、今後検討すべき意見としましては、議会のDXが必要。市長発言を増やす努力が必要。議会もユニバーサルデザイン等の考え方を持つべきであるというふうにまとめました。

矢田松夫委員長 松尾委員から、午後からの意見交換についての報告がありました。この内容について、皆さん方から御意見はありますか。最初に参加された議員の皆さん。

長谷川知司委員 内容的にはきちんと網羅してあると思うんです。ただ、私たちも気付かんうちに、モニターの役目以上のものに入っていった。要するに、議会の活動や運営だけでなく、その制度とか、様々なものの中身にモニターが入って行かれて、それについて、私たちも思わず答えてしまうというのがあったんです。これはちょっといかなものかなというのを感じました。

松尾数則委員 今の長谷川委員の意見の中で、モニターから、モニターの意見は市民を代表した意見であるとありました。それを取り上げてもらって、それを先ほど長谷川委員が言われた内容に結びつけていくんだと思うんです。

中島好人委員 僕は、モニターの意見は市民を代表した意見であるということに対して、委員から、「それは違う」と。市民を代表した意見じゃなくて、このモニター制度というのは、モニターとして自分が感じた個人の意見だと思います。代表したという捉え方は、おかしいんじゃないかと思います。これを見ると、スッと流れたような感じですか。

吉永美子委員 まず、1行目のところ。視聴の「視」が「試」になっていきますので、視力の「視」に替えていただきたいと思います。「視聴する場合は置いていない」。今、言われているように違和感を覚えたのは、一番下の議員です。モニターの上です。「空き家に補助金を出して、空き家バンク制度等で利用できるような形のものを考えている」は、誰が考えているのか。これは執行部なのか、議会として考えているのかということです。そういうものを考えていますよだったら、誰が考えているのかという違和感があります。それから、裏の議員の一番上です。これは、確かにそうです。簡単に差押えをしているわけではありません。ただ、「理解いただきたい」というのは、誰が理解いただきたいと言っているのか。これは執行部が言っているように取ります。それと、一番下の議員のところ。「生活に本当に困っている人は救えるような内容にしたい。それに向けて頑張りたい」というところは、「内容」にしたいというのはどういうことなのか、執行部が「内容」にしていくのか。このように議会として、執行部に言っていきたいとかなら分かるんですが、これは執行部が答えているように取れてしまうので、違和感があるんですけど、どういう発言の仕方をされたのか分からないので教えていただけたらと思います。

松尾数則委員 吉永委員の話がありましたけれど、答えたのはあくまでも議員として答えています。議員として、こうやっていきたいという内容で答えています。

矢田松夫委員長 議員が答えているんですが、その次です。誰が考えているのかをかみ砕いて報告しないと、誰が考えているのか、誰がこの内容にしたいのか、どこがこの内容にしたいのか、誰が理解していくのか。この辺をもう少しかみ砕いて報告したほうがいいんじゃないかという吉永委員の意見です。それについて松尾委員から何かありますか。

松尾数則委員 もう1回言ってくれないか。よく意味が分からない。

矢田松夫委員長 それなら、最初の空き家バンクのほうから、吉永委員がもう1回言います。

吉永美子委員 空き家バンクのところは、空き家に補助金を出して、空き家バンク制度等で利用できるような形のもの、今やっている以上のことをさらにやろうということを経験者として提案していきたいのか、これは市が考えているのかということです。市が考えているのなら、「市は考えているようだ」とかだったら分かるんですけど、この文章では、誰が考えているのか分かりません。

中島好人委員 これはもう執行部の答弁です。空き家の前に「執行部は」とか、「市は」とか入れると、「執行部は、空き家を補助金出して、空き家バンク制度で利用できなかったものを考えています」というように「執行部は」と入れたらいいんじゃないかと感じたんです。

矢田松夫委員長 利用できるように、執行部が考えているというふうに入れたらどうですかという中島委員と吉永委員の意見です。松尾委員、それでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）二つ目に言われたことを吉永委員、もう1回お願いします。裏のページです。

吉永美子委員 モニターが「差押えについて、市として、どのようにやっているか知りたい」と言われたんですけど、それに対して、「簡単にしていません。このようにしています」ということは、いいと思うんです。「手順を踏んで、最終的に差押えをしている。理解いただきたい」というのは、議会として、このモニターに理解してくれと言っているのか、執行部の立場に立っておられるのか、「理解いただきたい」というのがいるかなと思ったんです。

松尾数則委員 これはモニターの方にお話ししている内容なんですよ。

矢田松夫委員 「理解いただきたい」というのを削除していいかということなんです。もう1回読んでください。「執行部は答えている」ぐらいにしたらどうですか。

松尾数則委員 削除していただいて結構です。

矢田松夫委員長 そうします。3番目を吉永委員、お願いします。

吉永美子委員 「本当に必要な人がもらっているか確認したい」ということで、生活保護の在り方について、「生活に本当に困っている人は救えるような内容にしたい。それに向けて頑張りたい」というのは、これは議員個人がそういう内容にしたいと言っておられるか。ちょっとこの意味合いが分からないんです。そのような内容に執行部がしようとしているのか、その辺が分からない。

吉永美子委員 生活保護の在り方について、「本当に必要な人がもらっているかどうかを確認したい」ということを言われているわけですが、これは議会に対してのモニターとしての意見じゃなくて、執行部のことを言われているわけです。議員が「生活に本当に困っている人は救えるような内容にしたい。それに向けて頑張りたい」と言ったのは、執行部の立場で言われているように取れるんですけど、どういう意味合いで言われたのか、教えてください。

松尾数則委員 基本的には、ある程度個人的な意見が入っています。私個人の意見が入っています。そういう方向に持っていきたいと思っています。

矢田松夫委員長 それに向けて「議会も」頑張りたいと言えば、議員としての立場の説明ができるんです。あるいは、執行部の立場であれば、そこに「執行部は、そのように答えている」とか、2とおりの取り方がありま

す。松尾委員が言うように、個人的なことは別にして、「議会も頑張りたい」のほうが、モニターの意見の回答にはなると私は思うんです。吉永委員、そういうことでいいんですか、違うんですか。

中島好人委員 僕は、もうその議員のところを全部削減したらいいじゃないかと思う。だって、「確認したい」という問いなんよね。だから、「どうぞ」ということでしかないと思う。議員がしてはいけんとか答えるもんじゃないから、「必要な人がもらっているのか確認したい」と言っているわけだから。それに対して答えで「それはおかしい」とか言えんでしょう。「確認したい」なら「どうぞ」と言うしかないわけです。「それに向けて頑張りたい」というのは、「確認したい」という問いに対して合わないかなと思います。

矢田松夫委員長 ここに記載されているのは当たり前のことを、あえてまた言ったのであって、それをここで記載する必要があるのかどうなのか。あるいは、議会も頑張るといふ決意の表明するのか。それでは、少し考えますか、松尾委員。

松尾数則委員 中島委員の意見を尊重したいと思います。

吉永美子委員 全部削除ですね。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今やっているのは、基本的に議会の活動や運営に関する意見についてです。議案や政策についての意見が出たけれど、出された意見の修正をしているわけがありますので、そのような意見を頂きたいと思っております。それでは最後となりましたが、9月30日2時から開催をされましたモニターとの意見交換会についての報告についてお願いします。

吉永美子委員 9月30日の14時から15時30分ということで、モニター

は4人参加していただきました。その中で主な内容として御報告させていただきます。この一般質問というのは、議員個人がするものではありませんが、当然議会での中身ですので、内容として挙げさせていただきました。まず、モニターが「一般質問を行わない議員がいるが、議員の職務を果たしていないのではないか」という御意見を頂きまして、それに対して議員が「一般質問は議員の権利であって、義務ではない」と答えました。モニターが「一般質問で議員が掲げた公約を実現するように活動してほしい」と言われました。そしてまた、「一般質問を傍聴したが、同じ内容の質問を繰り返すことがあった。もっと努力が必要である」。また、次に「一般質問する際には、専門家の意見を聞いたり、市民に分かりやすい図を用意するなど、もっと勉強してほしい」という御意見がありました。そして次に、「委員会を傍聴した際に、スマホ教室について、執行部から報告があったが、実態は違うのに議員から質問がない。市民の中に入って、声を聞いてほしい」という御意見がありました。これに対して、「議員からは委員会で協議する」という発言が入りました。そして、「自治会から何かの形で、議員を引っ張り込む形を進めていただきたいと思っている」という発言がありました。すみません、形が重なっていますので、少し言葉を変えさせていただけたらと思います。その次に、モニターから「地域交流センターで開催される講座に、初心者が入りづらい実態を議員に知ってほしい」という発言があって、それに対して議員から「改善策に考えはあるか」と聞いたところ、「ベテランの市民には、別のサークルを作ってもらおう方法があると思う」という意見でした。そしてまた、「地域交流センターでの活動を行うに当たって、だんだん人数が減っていく状況で、それには公共交通機関がないことも、改善すべき問題である」という御意見がモニターからありました。また、モニターから「文化スポーツ推進課が新設されたが、経費削減をして、これから何を目指していくのかをもっと分かりやすく、市民からいろんな意見を頂くような措置を取るべきではないか」という御意見がありました。また、「アドバイザーの江藤教授から受けた条例の見直しや政策評価について、きちんと検証すべきではないか」という御意見に対して、

議員から「言われるとおりである」という発言がありました。そして次に、モニターから「議会が実際に活動し、検証して評価する際、モニターの意見を聞いてほしい」という意見がありまして、これに対して議員からは、「定例会ごとに意見交換会が開催されるので、その際に、現状を確認していただければと思う」という発言がありました。そしてまたモニターから「地域交流センターでの活動についても、議員が活動される地元住民と連携して、高齢者を大切に取る方策を取っていただきたい」という意見がありました。それに対して議員から「平成26年以降、政策討論会を行っていないが、少子高齢化にどう対応するのか議論する必要があると思う」という発言があり、また、「高齢者を大切に」との発言に対して、議員から「高齢化が進む中で、文化スポーツ推進課や地域交流センターを所管する市民活動推進課、高齢福祉課が連携して施策を進めるよう議会は活動してほしいという理解でよいか」という発言をしたところ、モニターから「そうである」という発言がありました。さらにモニターから「若い人が選挙に行くように、興味を引く取組をしてほしい」という発言があり、これに対して議員から「中学生市議会が開催され、参加した中学生が学校に帰って感動した旨の報告をしたと聞いている」という発言がありました。それに対して、モニターから「大学生に対しても同じようなチャンスが作れないかと思った」という発言がありました。最後にモニターから要望いたしますということで、「持続型社会を目指すSDGsについて、施策はどうか、市にただしてほしい」という要望としての御意見がありました。今後、検討すべき意見として三つ取り上げさせていただきましたが、これは、モニターと議員が意見交換する中で検討すべきと考えた意見を三つ取り上げさせていただきました。市議会アドバイザー、上のほうに江藤教授と入っておりますが、「市議会アドバイザーからの提言に関して、どのように検証してきたのか」。そして、「部や課を越えた施策の推進を議会として提言すべきではないか」。これは先ほどの高齢者に対して、課を越えて、部を越えてやっていくべきではないかというモニター意見に対して、検討すべきということで、意見として取り上げさせていただきました。そし

て、スマホ教室という例から、「市民の中にもっと入って、現場の実態を知る取組について検討すべきではないか」ということで三つ取り上げさせていただきます。

矢田松夫委員長 吉永委員からの報告について説明がありましたが、当日参加されました委員の中で、付け加えたり、質問したり、内容が不明のところがありましたら、御意見をお願いします。最初に参加者の方からです。ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）参加されていない委員を含めて、意見交換会の報告書について、御意見はありますか。

中島好人委員 大事なことなんで、もうちょっと説明してもらったらと思うのは、1ページの委員会を傍聴した際のスマホ教室について、そのところで「委員会で協議する」とあるんですけども、モニターの意図というか、分かりますか。

吉永美子委員 簡潔にしてしまっていますけども、執行部から「高齢者の方が理解できましたよ」という報告があったけども、現実には、それだけで分かるはずがないでしょうということで、報告に対して、議員からは「どうだったのか」という質問がなかったということです。市民の中に入っていくと、もっと分かるんじゃないですか。議員も実態は違うじゃないかということが分かるんじゃないかということで、市民の中にもっと入って、声を聞いていただけたら、実態が分かったんじゃないんでしょうかということです。それで議員から「委員会でそういったことについて協議をしたい」という発言があったところですよ。

古豊和恵委員 私もこの日参加しました。スマホ教室に実際に参加された方が、モニターで参加されていました。その方が言われるには、委員会で審査したときに聞いていたら、「はい、やりました。参加されました」で全て終わっていると。そうではなくて、実際に参加した人がどうだったのかまで踏み込んで、きちっと話してほしい。参加はしたけれど、実際に

は、ほとんど理解できなかったという方もたくさんいらっしゃったということ。実際の委員会的时候には、市の説明で皆さん理解できたと思ってしまった。その辺がこちらの未熟さであったのかなと思ってます。実際スマホ教室に行って、どうだったんですかというところまで市民の方にお尋ねすべきだったのかなというのは、後で反省しました。

矢田松夫委員長 中島委員、今の報告でいいですか。それをもう少しかみ砕いて書いたほうが分かりやすいんじゃないかという中島委員からの意見があったんですが、どうしますか。

松尾数則委員 今の話は、例えば、下のほうにあります「自治会から何らかの形で議員を引っ張り込む形を進めていきたいと思っている」というのは、スマホ教室とかそういうことの関連の話なんですか。

吉永美子委員 市民の中に入って声を聞いてほしいと言われてますよね。ですから、自治会から議員を引っ張り込んでいただけたらという発言があったのでということです。それを入れさせていただきました。要らないということであれば、消します。

矢田松夫委員長 スマホ教室を1例に上げて、モニターの皆さんが意見を言われたんですよね。

中島好人委員 執行部は、スマホ教室を開いて、みんなよく分かって、今後の参考になりますと報告をしたと。それに対して、いや、分からんことがたくさんあったが、報告とちょっと違うんじゃないかとモニターは思ったんだろうと思うんですよね。議員としては、報告に対して質問がなかった。全員がよく分かったのか、把握しているのかと聞いてほしいというんだろうか。議員が参加したところに入って、その人の意見を聞いてほしいというんだろうか。モニターの意図は、どこにあるのかな。文章の流れからすると、議員から質問がないのと、入って声を聞いてほしい

というのと、ちょっとどっちなんだろうかと思ったんです。

吉永美子委員 報告書の言葉を少し変えるといいのかなと思ったのが、執行部から理解されていると報告がありました。実態は違うじゃないですかということで、それに対して議員から質問がないということは、実態を知らないでしょうということですよ。スマホ教室だったら、どうなんだろうかとのぞいたりとか、その実態が分かるように議員がもっと中に入って、声を聞いたら、発言できるでしょう、質問ができるでしょう、実態が違うんじゃないのと。理解されていますよと言われてるけど、私が見てきたら、「いや、これはちょっと違うな」と思ったので、実態は違うんじゃないですかと言えるところを、みんな知らないから、何も言わないで、「ああ、そうですか、それはよかったね」で終わっているところが納得していないということだと思っています。客観的に見たときに、分かりづらいかなと思うんですけど、言葉を変えたほうがよければ、少し言葉を変えさせていただくかなと思いました。関連しているので入れたんですけど、「議員が市民の中に入って、もっと声を聞いてほしい」ということに対して、「自治会から引っ張っていただけると入りやすい」ということだったんだと思うんですよ。自治会から何らか、議員を引っ張り込むという形を進めていただきたいというふうな発言が議員からあったので、入れたんですけど、これはあえて入れる必要がなければ消します。

矢田松夫委員長 最初のモニターが言われたスマホ教室について、少し字句の修正ですね。私も思ったんですが、執行部から報告があり、執行部は理解したと。私のほうも、見て聞いたんですが、これは執行部から報告があり、執行部は理解したと言っているが、実態は違うと。それを入れると受け答えじゃないけど、掛け合いができるんじゃないかと思います。もう1回言いますが、スマホ教室について執行部から報告があり、執行部は理解したと言っているが、（「執行部が理解したみたい」と呼ぶ者あり）いやいや、（「参加者は理解した」と呼ぶ者あり）参加者が理解

したと言っているが、実態は違うのに、議員から質問がなかったと。

中島好人委員 実態と違う点もあると。議員は、市民の中に入って声を聞き、質問をしてほしいと。そっちのほうの流れとしてはいいんじゃないかと思えます。実態と違う点がある。議員は、市民の中に入って声を聞いて質問してほしい。

矢田松夫委員長 スマホ教室のあの辺は削除で。

古豊和恵委員 モニターが、スマホ教室に参加して理解できていないということで、議員も参加してみるべきだったのではないですかという意見もありました。その辺りがこの度の私の反省すべき点だったのではないかなと考えております。

矢田松夫委員長 ちょっとややこしくなったが、吉永委員が後ほどまとめます。ということで、一応3回分の意見交換会の報告書が……

吉永美子委員 だから、どうされますかということで、自治会から議員を引っ張り込む形を進めていただきたいという発言は消すか、消さないかをお願いします。

中島好人委員 こちらから自治会に要望する点であって、もう消したほうがいいんじゃないかと思えます。（「消します」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員長 字句の修正については、後ほど、吉永委員が考えるということですが、3回分、3人の方の報告について、意見の修正、出された内容について修正されました。大体1時間近くになりましたので、換気ということで、11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時 再開

矢田松夫委員長 休憩を解き、広聴特別委員会を再開します。先ほど、市議会モニター意見交換会報告書について、担当の委員から報告しました。最後のところですが、広聴特別委員会の中で付託先を決定しております。最初に9月29日木曜日の2時からあったところの今後、検討すべき意見の「傍聴席のお茶の持込みについて」は、議運でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は、「若者の興味を引くユーチューブにしていこう」とは当委員会ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）「18歳の若い人を対象とした企画」は、中島委員の記載ですが。

中島好人委員 これは、広聴特別委員会でも考えていかなくてはいけないんですけど、どこにも関わるような問題ですから、総務文教常任委員会が若い人たちとの関わりでどう考えていくか。若者の定住ではないけど、そんなんでどうですか。総務文教常任委員会がいいと思う。

矢田松夫委員長 ユーチューブとか、議会のホームページとかいう視点でやると、また違ったところになってきます。イベントの企画というなら、また違うところなんです。意見交換の雰囲気を見てどうですか、中島委員。

中島好人委員 全体的に考えんといけんけれども、広聴特別委員会という形になるかなと思いました。

矢田松夫委員長 それから、地域交流センターに一般質問の資料を置くこと。皆さんがやった一般質問の項目でしょうね。議員からの添付資料までじゃなくて、どの議員がどんな質問するかという資料だと思います。これはどこにしますか。

松尾数則委員 地域交流センターは民生福祉常任委員会の担当なんですけれど。

矢田松夫委員長 これは、放送されるところに一般質問の資料を配ってくれということですよ。

中島好人委員 これは事務的な状況もあるので、事務局じゃないかなと思って
いるんです。

島津議会事務局次長 分かりにくいのであれば、分かりにくいのは全て広聴特別委員会にしておいて、そこで議論するうちに、ほかの委員会の意見を聞かないといけないことがあった場合に、ほかの委員会に意見を聞いてはどうかと思います。（発言する者あり）それを広聴特別委員会で議論して、ほかの委員会に意見を聞かないといけない場合になったら、そのときに聞かれてもいいのではないのでしょうか。例えば、議会運営委員会とかですね。

矢田松夫委員長 議会運営委員会にしておこう。そこが一番大事なところですよ。
厚陽地域交流センターのテレビの改善です。（発言する者あり）民生福祉常任委員会ね。

島津議会事務局次長 なかなか申し上げにくいんですけど、地域交流センターではありますが、このテレビ等の管理は議会事務局になります。民生福祉常任委員会は、関係ないのかなと思います。この検討すべき意見というのは、そもそも議会の運営及び活動に関する意見として検討すべきということでしょうから、3常任委員会というのは余りないのかなと思います。

吉永美子委員 モニターの一番下です。厚陽地域交流センターは、画像や音響も悪い、改善が必要というのは、テレビ自体がよくないという意味とは

違うんですか。

島津議会事務局次長 多分テレビ自体が悪いんだろうと思います。

矢田松夫委員長 視聴のほうは、全部事務局で何人視聴しているとかをやるんだから。

吉永美子委員 テレビ本体が悪いのであれば、民生福祉常任委員会で委員会を開いたときに、地域交流センターの関係で、テレビがよくないよという意見が出ているよと言ってはいけないんですか。

島津議会事務局次長 議会が管理しているものですから、地域交流センターに言うべきことではないと思います。（「テレビ本体が悪いんでしょう」と呼ぶ者あり）改善するのであれば、議会で予算を取って、買い換えるという形になると思います。（「うちのなか」と呼ぶ者あり）議会です。（「事務局が置いたのか」と呼ぶ者あり）議会が各地域交流センターにモニターを置いております。

長谷川知司委員 今の件は、広聴特別委員会でいいと思います。

矢田松夫委員長 29日6時からの開催の内容で、「議会のDX化が必要である」は、デジタル化推進特別委員会でいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）「市長発言を増やす努力が必要」は、全体的なことと言える。どこということはないだろう。（「議会運営委員会」と呼ぶ者あり）はい。次も「議会もユニバーサルデザインの考えを持つべきだ」はどうしますか。（「広聴特別委員会」と呼ぶ者あり）はい。30日金曜日の2時から開催されました内容で今後、検討すべき意見です。「市議会アドバイザーからの意見、提言に関する検証」江藤教授からです。（「議会運営委員会」と呼ぶ者あり）はい。次、「部や課を越えた施策の推進を議会として提言せよ」と。

長谷川知司委員 議会運営委員会だと思います。

矢田松夫委員長 それでいいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それから、「市民の中にもっと入れ、現場の実態を知る取組」ということで、これは議会全体です。

吉永美子委員 あえて言えば、コロナでできていませんけれども、市民懇談会を議会側からできるように変えていますので、広聴特別委員会と思っています。そのように付託先について決定しました。それでは、次の議題のモニターからの意見が届いております。この意見の取扱いについて、皆さん方の御意見を頂きます。一つは、市議会モニターの進退について。二つ目が、会議の公開についてであります。それでは最初の市議会モニターの進退について、御意見を頂きます。

松尾数則委員 市議会モニターの重要な案件です。じっくり考えて、今はそんなに急ぐ内容ではないという意識もありますので、12月議会終了後にモニターに来てもらって、しっかり意見を聞いて、質疑したいと思います。

矢田松夫委員長 今の松尾委員の意見について、皆さん方で、ほかにありますか。

岡山明副委員長 次の議会が終わった後の意見交換会での提案になるということでもいいですね。

矢田松夫委員長 確認するより、岡山副委員長も、その意見についての自分の意見を言ってください。

岡山明副委員長 次回の意見交換会で、本人が来られたときに、文書に対する

回答をするということで、私もそれに賛成しようと思います。

矢田松夫委員長 ほかに御意見はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）そういうことで12月定例会開催後の意見交換会で御意見を頂くということに決定します。2番目の会議の公開についてというのがありますが、この扱いについて、皆さん方の御意見を頂きます。

長谷川知司委員 これについては、申請者の方が最後に書かれておりますように、「今一度、議会運営委員会において協議されるようお願いします」とあります。モニターの意図を酌んで、議会運営委員会で協議していただくとうかがなと思います。

矢田松夫委員長 ただいまの長谷川委員の意見について、ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）そういうことで議会運営委員会に付託することにしたいと思います。以上で、2件についての皆さん方の御意見を頂いて、意見をまとめました。次に、森山広報特別委員長から申入書が届いておりますので、これについてです。最後にありますように、発言内容を御確認の上、事実誤認であった場合には発言を訂正するなど、適切に対応していただきますようお願いするというので、広聴特別委員長宛てに出しております。皆さん方の御意見を頂きたいと思います。

中島好人委員 私の発言なんで、私から発言します。一つは、そもそも広報特別委員会から、良い議会だよりを作りたいので、議会前にモニターとの意見交換会を設定してほしいということで広聴特別委員会に申入れがあったんです。広聴特別委員会は、年に4回、議会の後にモニターとの意見交換会を行うとしていたけども、広報特別委員会がすばらしい議会だよりを作るためなら、そうしましようということで、広聴特別委員会で決定した。しかし、広報特別委員会が言ってきた日程よりも、告示のあった後のほうが、モニターに9月議会の日程等が分かっていいんじゃないかということで、議会前の3日間を設定したわけです。その3日間の

日程をモニターも含め、広報特別委員会も含め、日程調整をお願いしたわけですが、そうすると、ここにあるように、本委員会が申し上げた日程での意見交換の開催に至らなかったため、8月18日に委員会を開催して、協議の結果、申入れを取り下げましたとなるわけです。僕は、議会での約束というのは、「はい。約束しました」とか、指切りしなければ約束にならないのかと思います。子供の約束じゃないんだから、議会前にやりたいということを行わなかったこと自体が、約束を破ったということになると思っています。そして、それだけやりたいと言っていたのに、調整に至らなかったと。議会モニターと会議をやる以上に大切な事柄があったから、調整がつかなかったのなら、調整がつかなかった理由をはっきりさせることが議会人としての責任だと思います。ただ、言葉尻を取って、これはおかしい、あれはおかしいということはどうなのか。本当に僕が言いたいのは、本当に良い議会だよりを作りたいと思うなら、何が何でも、少々の約束があっても、そこを優先してやるのは、議会人として当たり前のことではないかと思うんです。ただ、約束うんぬんって、僕とあなたが約束したんですか、しなかったですかとまで言うんなら、指切りしたわけじゃないから、取り消せというなら取り消しますよ。全く反省が感じられないんですよ。この度は、モニター意見交換会の前日になってアンケートですよ。皆さんが、「中島が約束を破った。当然、取り消すべきだ」と言うなら取り消しますよ。もう一つ言いたいのは、この4年間で運営方法が変わったのかと思うんです。一つは、委員会で発言した委員に対して、その発言は何かと個別に言うことができ、個別にもっと話を聞きたいというのが行われるようなことになったのか。僕は4年間空白だったので、この4年間には、そういう方向が作られるようになったのか。僕は、そういう電話があったから、個人的にはありません、委員長に言ってくれということで、この文書が出されたんだろうと思うんです。私の考えは、そういうことです。

矢田松夫委員長　中島委員の主張を述べられましたが、要するに、約束を破ったという発言はあった。しかし、裏腹の事実を誤って認識したのかどう

なのか。これが大事なんです。事実を誤ったこと、いや、違うと。中島委員の発言はあったけれど、その事実はどうなんだというのを皆さん方の御意見を頂きたい。

中島好人委員 皆さんも発言しづらいだろうと思うんで、今は委員会ですから、委員会の僕の発言はちゃんと記録されるんで、そういう意味では、きちんと約束しましたという確認はしなかったんで、約束していなかったのは確かです。ですから、この文面を削除して結構です。皆さんの意見は、多分賛同の声が多だろうから、あえてそれぞれ聞く必要はないと思います。削除するということで、いいんじゃないかと私は思います。

長谷川知司委員 この申入書の中にもありますように、「両委員会の間で情報共有が不足していた」と。これはたしかに情報共有がお互い不足していたんじゃないかと思います。そうした中で、中島委員も言われましたように、発言がもし誤ったものであれば訂正してもいいと言われました。ですから、中島委員の発言を訂正することで、今後は、お互い情報共有するということで行きたいんですが、それでいけんですか。

矢田松夫委員長 「約束を破った」という発言については、訂正すると。この委員会の中での事実誤認についての議論は、あやふやにして、中島委員の発言を訂正するだけで終わるのか。いや、実際は違うんだと。この間、いろいろやっている中で、やっぱり経過については間違いではないんじゃないかと。広聴特別委員会が悪いのか、広報特別委員会が悪いのか、そういう議論もなくして、とにかく今回の件についての一件落着は、中島委員の発言の訂正で終わるというだけでいいですか。本人とすれば、納得いかんと思いますけど。

中島好人委員 本来なら僕はここに来る前に、それぞれ広報特別委員会の委員の日にちが合わなかった理由について、全員に聞こうと思っていました。そこまで言ってどうこうということはやめようと思いました。本来なら、

議会前にやりたいということ貫徹することが大事だと、あえて僕は言っておきたいと思います。

岡山明副委員長 申し訳ないですけど、ちょっと休憩を頂きたいんですけど。

矢田松夫委員長 分かりました。暫時休憩に入ります。

午前 11 時 30 分 休憩

午前 11 時 45 分 再開

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、広聴特別委員会を再開します。休憩の前に中島委員から発言の訂正をされましたので、その内容について、皆さん方の決定を頂きたいと思います。そういうことでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）二つ目に、この申入書にありますように、両委員会が意見交換を積極に行うということで、さらに両委員会の間で情報共有が不足していた。不足していたということは、皆さん方から御意見いただきましたので、今後、そういうことがないように私も、私たちの広聴特別委員会も広報特別委員会と連携して、情報共有していくということで、この申入書については、整理をしていきたいと思います。そういうことでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのように決定します。それから、その他はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上をもちまして、広聴特別委員会を閉じさせていただきます。御苦労さんでした。

午前 11 時 46 分 散会

令和 4 年（2022 年）10 月 12 日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫